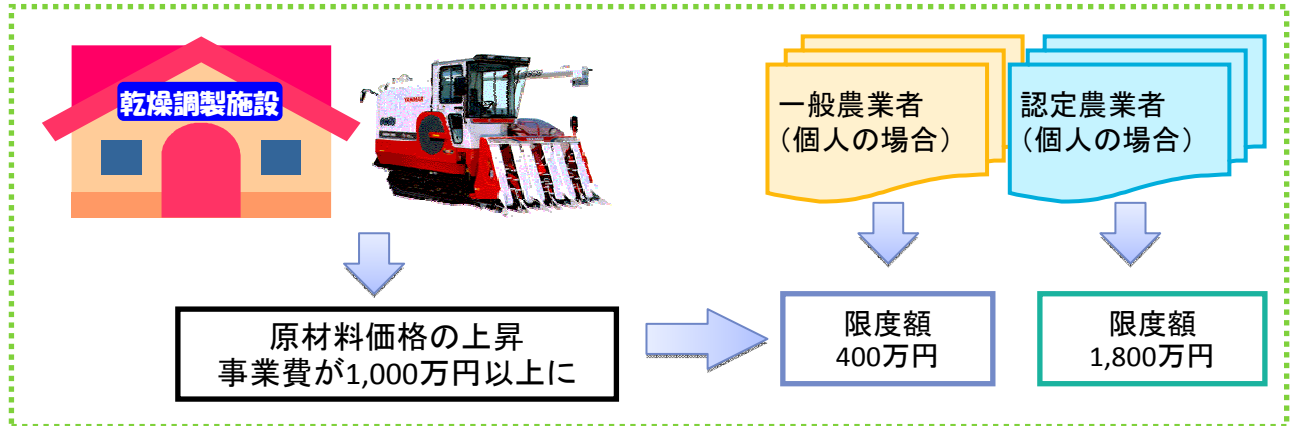


営農改善事業資金が利用しやすくなりました！

営農改善事業資金は、たきかわ農協が農業者に貸し付ける資金に対して、芦別市が利子補給を行って、利息を軽減する市独自の制度です。

Point 1 現在、認定農業者個人で貸付限度額は最高で400万円（一般200万円）でした。近年特に機械施設の取得額が原材料の高騰などの影響で上昇していることから、貸付限度額を上げて利用しやすくします。



Point 2 現在、償還年数が4年（うち据置1年）と年数が短く、耐用年数の制度改正に合っていないままでしたが、制度資金と整合性を図ります。



Point 3 災害対策資金の利率設定がわかりやすくなりました。

* 日本政策金融公庫資金の「農林漁業セーフティネット資金」の利率と連動して設定されます。（利率目安 1.05～1.25%）
→これからは、利率の設定が直近の金融情勢を素早く反映します。

Point 4 農業の6次産業化を推進する農家民泊、ファームレストラン、食品加工、直売等の貸付対象事業が加わります。



お問い合わせは…たきかわ農協芦別支店営農担当又は、芦別市農林課農政係まで。